

## 令和2年第9回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和2年9月17日(木) 午後4時00分 (開会:午後4時00分 ~ 閉会:午後5時00分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:赤荻利夫、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:斉藤裕光、教育委員:草間 武
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	部長:小野塚直樹、次長:古幡成志、次長:萩野谷匡、次長兼学務課長:松岡道法、生涯学習課長:市塚文夫、スポーツ振興課長:増田茂、学務課学校総務グループ係長:大木かつこ、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
報 告	(1)令和2年第3回筑西市議会定例会について ・一般質問について
議 案	報告第16号 筑西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第33号 筑西市教育委員会事務評価委員の委嘱について 議案第34号 筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱について

赤荻教育長： みなさん、こんにちは。

安斎肇さんの展覧会が9月13日の日曜日に終わりを迎え、延べ4,293人の方が入館されました。

また、9月19日土曜日からは、「京都の陶芸展－5家17人の挑戦－」が開催されます。京都を代表する陶家ならではの作品が展示されますので、ぜひ足をお運びください。

また、9月5日には、無事に中学校の運動会が終了いたしました。観客の人数が制限される中、子どもたちは、自分たちで工夫をすることにより、思い出を作ったようでした。明日からは新人戦の市内大会が始まります。室内で行う競技もありますため、無観客での開催となりますが、県大会まで繋がる大会となっております。また本日は、本庁舎地下において、自由研究の審査を行っております。まだ、審査結果の報告は受けておりませんが、今年も短い期間の中で、良い作品を作っていただきました。この後、多くの学校で修学旅行、宿泊学習が予定されております。実施につきましては、基本的には学校長の判断での実施となります。修学旅行、宿泊学習の実施を学校の判断に任せるのか、という新聞の投書もありますが、学校により実施規模、時期も異なるため、一律に中止ということはいけません。学校の中には、既に宿泊を伴う修学旅行が終了した学校や、実施期間を二日間に分けた日帰りでの修学旅行を実施した学校もあります。今後も保護者の同意を得たうえで、子どもたちに様々な経験をしてもらえるよう進めていきます。

それでは、ただ今より、令和2年第9回 筑西市教育委員会定例会を開会いたします。

2. 報告事項に入ります。(1)令和2年第3回筑西市議会定例会について、報告をお願いします。

教育部長： 【資料により説明】

赤荻教育長： ただいま、一般質問についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、3. 議事に入ります。報告第16号 筑西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、報告をお願いします。

スポーツ振興課長： 【資料により説明】

赤荻教育長： ただいま、報告第16号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第33号 筑西市教育委員会事務評価委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

学務課長： 【資料により説明】

赤荻教育長： ただいま、議案第33号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議案第33号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

協 議  
そ の 他

各 委 員 : 【挙手全員】

赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第33号について、原案どおり可決いたします。  
続きまして、議案第34号 筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

生 涯 学 習 課 長 : 【資料により説明】

赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第34号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。それでは、議案第34号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】

赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第34号について、原案どおり可決いたします。  
続きまして、4. 協議に入ります。次回 教育委員会定例会についてご説明をお願いします。

学 務 課 長 : 次回教育委員会定例会は、10月15日(木)午後4時00分から開催いたします。

赤 荻 教 育 長 : よろしいでしょうか。続きまして、4. その他に入ります。  
(1) 令和3年成人式典会場の変更について、ご説明をお願いします。

生 涯 学 習 課 長 : 【資料により説明】

赤 荻 教 育 長 : 民法改正による成人年齢の引き下げに伴う式典の周知については、12月1日号の広報誌に掲載するという  
ことですね。ありがとうございます。続きまして、本日の追加報告となります。

(2) 下館北中学校区・義務教育学校(明野地区)の進捗状況について、ご説明をお願いします。

学 務 課 長 : 【資料により説明】

赤 荻 教 育 長 : ありがとうございます。続きまして、(3) 令和2年度8・9月学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

その他ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

以上で、令和2年第9回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。